

「緊急商店街関連調査事業」 業務説明資料

本資料に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

1 件名

緊急商店街関連調査事業 業務委託

2 事業の目的

新型コロナウイルス感染症が、商店街の景況感や消費者ニーズなどに与える変化、及び商店街や来街者の実態を把握するため、「緊急商店街関連調査」を実施する。調査内容は「商店街経営実態調査」「来街者調査」「商店街実態調査」「消費者購買行動意識調査」を実施します。

なお、調査結果は商店街が今後の活性化策を検討する際に活用できるように各商店街にフィードバックします。

3 事業の概要

(1) 委託期間

契約締結日～令和3年2月末日

(うち、調査期間は概ね契約締結日から令和3年1月末日までの約3か月間とします。)

(2) 概算業務価格(上限)

ア 99,704千円(税込)

イ 提案書に添付する企画書及び参考見積書は、業務価格を上限99,704千円(税込)と想定して作成してください。

参考見積書については、直接経費と人件費(うち新規雇用失業者とそれ以外を区別してください。)のそれぞれの金額と積算根拠を分かるように明示してください。

(3) 履行場所

横浜市内とします。

なお、必要な執務スペースは提案者側で確保していただきます。

4 委託業務の内容

- (1) 調査実施のための調査員等の雇用(期間は3か月(11月から1月末)、約95人)
- (2) 調査票の配付・回収及びヒアリングの実施
- (3) 収集データの整理・分析
- (4) 各商店街への調査結果のフィードバック
- (5) 調査結果報告書の作成
- (6) 調査結果を踏まえた商店街支援策の施策案の検討
- (7) 各調査への問合せ対応

5 調査業務の概要

各調査の詳細は別紙のとおりです。なお、各調査の回収率の目標は次のとおりとし、目標回収率（又は件数）を超えるよう、努めるものとします。

調査名	商店街経営実態調査	来街者調査（※）	商店街実態調査	消費者購買行動意識調査
目標回収率	72%	約 25,000 件	81%	40%

※来街者調査については、目標回収件数とします。

6 成果品

- (1) 報告書 簡易製本で 10 部（A 4 版）
- (2) 報告書データ（CD-ROM 又は DVD-ROM にて納品）
- (3) 商店街保有施設調査データベース（CD-ROM 又は DVD-ROM にて納品）
- (4) その他本市が必要と認めるもの

7 委託料の支払い

委託料は部分払いとし、調査員等の人件費については、雇用手続き等が完了した後、本市で検査した後に支払います。その他事務費については、報告書等成果物を提出後、本市で検査した後に支払うものとします。

8 提案のポイント

- (1) 「2 事業の目的」のとおり本事業は、雇用情勢の悪化に対処するための緊急雇用創出事業の一環として行うものです。個店ヒアリングや来街者調査も取り入れた様々な調査を行うとともに、事業要件に適合するように調査員等を雇用し、調査を円滑に実施するための体制や手法について提案してください。
- (2) 調査員等の雇用にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇、雇い止め、内定取り消し等、職を失った方や就労機会が減少した方（市内在住者）を新たに雇用してください。なお雇用形態については、正規・非正規を問わず対象とします。ただし、新たに雇用した調査員等の割合は、調査業務従事者数の 5 割以上になるようにしてください。
- (3) 人件費割合については、事業費に占める全労働者の人件費の割合が概ね 7 割以上を目標とし、やむを得ない事情がある場合でも最低 5 割を超えるようにしてください。
- (4) 各調査の調査方法等は過去の類似調査も参考にしつつ、現時点で概ね想定しているものです。必ずしもこれらにとらわれることなく、今後の商店街活性化支援策に資するような調査方針や手法等について企画・提案してください。
- (5) 調査対象者へのヒアリングやアポイントメントなど調査の過程において、調査対象者への配慮が十分になされ、調査が円滑に実施されるような体制や手法について提案してください。
- (6) 調査の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症への対策について提案してください。
- (7) 調査結果を各商店街に役立ててもらえるようにフィードバックする内容やその方法について企画・提案してください。
- (8) 今後の商店街支援策の推進にあたって有効な施策案の検討が可能となるような調査手法を企画・提案してください。

9 履行にあたっての留意事項

- (1) 業務実施にあたっては、常に本市職員と密接な連携を図ってください。
- (2) 詳細事項や内容について疑義を生じた場合及び業務上重要な事項を決定する場合には、あらかじめ本市職員と打ち合わせを行い、その承認を受けてください。
- (3) マスクの装着等新型コロナウイルス感染症への対策を十分に講じたうえで業務にあたってください。調査業務従事者等に感染者又は濃厚接触者等が発生した場合は速やかに本市に報告し、指示を受けてください。
- (4) 本説明資料に記載した内容には、現在、検討中のものも含まれています。プロポーザルにおける提案内容は最大限尊重しますが、業務の進捗状況等により変更していくことがあります。
- (5) 業務の履行にあたっては、「個人情報取扱特記事項」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を順守してください。

10 参考

過去に実施した調査結果や調査票については、下記の市ホームページを参照してください。

《過去に行った商店街実態調査・消費者購買行動意識調査》

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/tokei-chosa/shogyocyosa/shogyochosa.html>

緊急商店街関連調査 各調査の想定内容

①商店街経営実態調査	<p>【対 象】：市内商店街内全商店（約 13,000 店舗）</p> <p>【調査方法】：郵送による調査票の配付、調査員による回収（回収の際に未回答・不備等を確認し、必要に応じてヒアリングを行う。）</p> <p>【調査項目】：約 40 問程度（選択式） 業種と営業形態、営業年数、従業員数、景況、後継者状況と事業継承意向、新型コロナウイルス感染症への対応、商店街の今後の状況 等</p>
②来街者調査	<p>【対 象】：125 エリア・25,000 件（目標 1 エリア約 200 人）</p> <p>【調査方法】：調査員による来街者への現地ヒアリング調査</p> <p>【調査項目】：約 15 問程度 来街頻度、来街目的、来街手段、商店街に対する評価・不満 等</p> <p>【調査時間】：平日 9 時から 17 時までの指定する時間（数時間程度を想定）</p>
③商店街実態調査	<p>【対 象】：市内全商店街（約 300 商店街）</p> <p>【調査方法】：郵送による調査票の配付、調査員による回収（回収の際に未回答・不備等を確認し、必要に応じてヒアリングを行う。）</p> <p>【調査項目】：約 40 問程度（選択式） 商店街の組織形態、会員数、商店街運営の悩み、景況、商店街活動状況、今後の活動方針、新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業一時金の活用状況 等</p>
④消費者購買行動意識調査	<p>【対 象】：20 歳以上市内在住者（約 15,000 人）</p> <p>【調査方法】：無作為抽出による郵送アンケート</p> <p>【調査項目】：約 30 問程度（選択式） 商品別買回先、利用頻度、商店街活動に対する認知度、衛生への意識、キャッシュレス 等</p>
⑤商店街保有施設データベース化	<p>【対 象】：商店街が保有する街路灯、アーチ、アーケード 等</p> <p>【調査方法】：①又は③の調査時に合わせて実施し、該当の施設の写真を撮影する。</p> <p>【入力項目】：保有施設種類、保有数、位置情報 等</p>